



税務課からのお知らせ

問 伊奈庁舎税務課 ☎ 58 - 2111 (内線 2301 ~ 2304)

平成30年度固定資産税・都市計画税 納税通知書の発送と様式変更

納税通知書を 4月10日(火)に発送予定

平成30年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、4月10日(火)に発送する予定です。納税通知書が届いたら、課税明細書に記載されている固定資産(土地・家屋)の内容について、次の点に注意し、確認をお願いします。

- ① 賦課期日である平成30年1月1日現在で所有している固定資産(土地・家屋)がすべて記載されているか
- ② 平成29年12月31日以前に取り壊した家屋や、所有者を変更した資産が含まれていないか
- ③ 土地の地目や家屋の種類が現状と合っているか
- ④ 住宅やアパートの敷地として使用されている土地の場合、住宅用地の特例適用表示がされているか

なお、郵便事情によりお届けに時間を要する場合があります。

す。届かない場合は、お手数ですが税務課までお問い合わせください。

また、誤って他人宛ての納税通知書が配達されたり、それによって開封してしまった場合は、最寄の郵便局へご連絡をお願いします。

納税通知書の様式を変更 A4サイズに

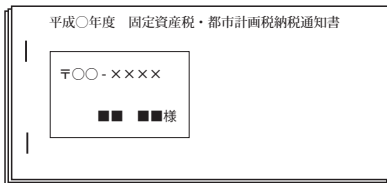
これまでは製本された冊子形式でしたが、今年度からA4サイズ

イズの単票形式に変更となり、印字のレイアウトなども見やすくなります。

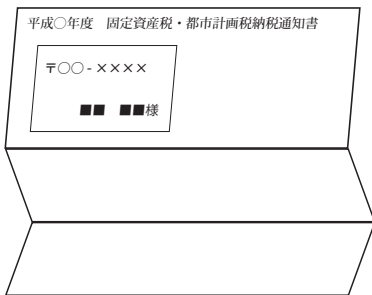
▼納付方法 納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を確認し、同封の納付書または口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。

▼納期限 各期の納期限は次のとおりです。口座振替の場合の振替日は、各納期限日になります。それまでに預貯金残高の確認をお願いします。

- 第1期：5月1日(火)
- 第2期：7月31日(火)
- 第3期：12月25日(火)
- 第4期：平成31年2月28日(木)



[変更前]
これまでは冊子タイプの様式でした



[変更後]
今回からA4サイズの様式に変わります

固定資産の縦覧ができます

土地・家屋の価格を 比較できます

固定資産税・都市計画税の納税者の方は、固定資産税課税台帳に登録された土地や家屋などを縦覧帳簿により縦覧することができます。これにより、納税者の皆さんは、自分の土地・家屋の価格とほかの土地・家屋の価格との比較ができます。

- 5時15分(土、日、祝日を除く)
- ▼縦覧場所 伊奈庁舎2階税務課
- ▼縦覧することができる方 固定資産税の納税者
- ▼縦覧帳簿記載事項
 - 土地価格等縦覧帳簿：所在、地番、地目、地積、価格
 - 家屋価格等縦覧帳簿：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
 - ▼持ち物 印鑑、納税者本人であること確認できるもの(運転免許証など)

分譲マンションの納税通知書を 統合しました

建物と土地の分を 合わせて1通に

みらい平地区に分譲マンションを所有している方の納税通知書について、平成29年度までは

建物とその土地の分が、2通に分かれて通知されていましたが、今年度からは、マンションごとに建物とその土地の分を1通に統合いたしました。